

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公開番号】特開2019-118418(P2019-118418A)

【公開日】令和1年7月22日(2019.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-029

【出願番号】特願2017-253040(P2017-253040)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/022 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/02 6 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月25日(2020.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置本体と、

生体の手首の動脈が存する領域に配置されるセンシングカフと、

前記手首の手の平側に配置され、前記生体側に前記センシングカフが設けられ、前記センシングカフを前記手首に向かって押圧する押圧カフと、

前記手首の前記手の甲側に配置されるカフと、

前記手首の周方向に倣って湾曲するとともに、一端と他端とが離間して形成され、前記手首の前記手の甲側の内面に前記カフが設けられ、前記手首の前記手の平側の内面に前記押圧カフ及び前記センシングカフが設けられ、前記カフの膨張時に前記手首の手の甲側及び手の平側の間の内面が前記手首の一方の側方に向かって移動する、前記装置本体に固定されるカーラと、

前記装置本体に設けられ、前記カーラの外面を覆うとともに、前記カーラを介して前記手首に巻き付けられるベルトと、

を備える血圧測定装置。

【請求項2】

前記手首の周方向に延在する背板をさらに備え、

前記押圧カフは、前記カーラの前記生体側に設けられ、

前記背板は、前記押圧カフの前記生体側に設けられ、

前記センシングカフは、前記背板の前記生体側に設けられる、

請求項1に記載の血圧測定装置。

【請求項3】

前記カーラと前記押圧カフの間に設けられ、前記手首の腱が存する領域に配置されるフラット板をさらに備える、請求項2に記載の血圧測定装置。

【請求項4】

前記カフは、前記押圧カフ及び前記センシングカフよりも前記カーラから前記手首に向かって膨張する厚さが厚い、請求項2又は請求項3に記載の血圧測定装置。